

はじめに

私は、花園大学人権教育研究委員会委員長という大層な肩書きを与えられている西野です。

所属は社会福祉学部ですが、こういう肩書きを用いるときは、学部をこえて全学的な立場で話すことになります。

皆さん方は、このたび花園大学にようことご入学いただきました。心から歓迎します。

花園大学は、気持ちのもち方によっては非常にいい大学ですので、充実したキャンパスライフ、学生生活を精いっぱい楽しんでいただきたいと思います。

そのためには、滑り出しが大切です。高校までとは勝手が違って、大学は原則として自分で時間割を組まなければなりません。自由というのは、それをうまく使いこなせない人にとっては、かえって不自由なものです。そんなとき頼りになるのは友人です。学外オリエンテーションなどで友人をたくさん作って、助け合ってください。

そして、まず自らが学ぶ権利、学生生活をエンジョイする権利を守る努力をしてください。同時に、それが困難なとき、人権侵害を受けたときは、遠慮なく、教職員や裁松館4階にある人権教育研究室に申し出てください。

さて、これから、人権講演会を開催します。

花園大学では、人権教育を教学の重要な柱の一つにしています。あなた方一人ひとりに正しい人権意識を身につけて欲しいとねがっています。人権意識とは、平らく言えば、自分が人からされたイヤなこと、されたくないこと、自分も人にしないということです。

この中には、自分は人の嫌がることは絶対にしない、という人が大勢いるかも知れません。ホントにそうなら、その人は講演会を聴く必要性はありません。眠っていて貰って結構です。

ただ、あなた方が人からされたくないのは、その人がわざとした場合だけでしょうか。確かに、相手が知らずしてやった場合は、まだ我慢できるかもしれません。それでも、イヤなことはイヤですよね。

ですから、私がいま言ったことは、正確には、自分が相手の立場や状態にある時に、されたらいやなこと、されたくないことを、いまその状態や立場にある人にしない、ということになります。とすれば、特定の状態や立場にある人はどういう状況に置かれているのか、どんな心理状態に陥りやすいのか、などを知っておく必要があります。

障害者や外国人がしてほしくないことをしないためには、日本で生活している障害者や外国人が置かれている状況を理解しなければなりません。

いま、少子高齢社会といわれています。子どもがどん

どんどん少くなり、高齢者が非常に増加しています。ところが、若い人が日常生活で高齢者と直接ふれあう機会、高齢者の生き様を知る機会は逆に減っているのではないでしょうか。

そこで今日は、高齢者の話を聞くことにします。お話をいただくのは、社会福祉学部助教授の横尾英子先生です。

先生のご専門は「介護」です。介護保険がスタートし、介護についての関心が高まっていますが、先生は、社会福祉学部に入った大半の人が目指す社会福祉国家試験の委員でもあります。

あなた方は、介護をする人のしんどさをある程度、想像できると思いますが、介護される側のしんどさ、つらさを考えたことがあるでしょうか。また、惚へのきた痴呆性の高齢者にも自尊心があることを考えたことがあるでしょうか。今日はそんなお話を聞けるのではないかと思います。

前置きが長くなりましたが、それでは横尾先生にご登壇ねがいます。お姿が見えましたら、盛大な拍手でお迎え下さい。

2000年4月

花園大学社会福祉学部長・人権教育研究委員会委員長

西野 孝

新入生歓迎講演会

横尾英子

(花園大学社会福祉学部助教授)

皆さんは、入学をされて、多くの方々から「おめでとう」と言われたことだと思います。今日はすばらしい春日和で、桜の花も皆さんのお入学をお祝いしているように思います。皆さんが成長されて、ここにいらっしゃるということは、皆さんの努力があることは当然ではありますが、陰となり日向となり皆さんを支えてくださった方々がたくさんあったから、今ここにあるということを考えていただきたいと思います。人というのは互いに支えあいながら生きています。人という字は互いに支えあっていいる。そして人と人の間にいるのが人間だと言われます。皆さんは、今後もどんどん成長していかれますが、これからも多くの方々に支えられながら、皆さんは成長し未来に向かって躍進されると思います。

今後、皆さんが大学を卒業され、社会の一員となって

活躍される社会というのは、ご存じのように高齢社会です。高齢社会とはどういう社会かというと、日本の総人口に対して65歳以上の人口が14%を突破したということです。日本は平成6年に高齢社会に突入しています。そして現在はもうすでに17%を突破していると言われています。つまり2025年には3人に一人あるいは、4人に一人が高齢者になるかもしれないと言われています。つまり、2025年は超高齢社会になると言われているのです。2025年という年は皆さんにとってどのような社会であり、皆さんがどのように活躍されているかをちょっと想像していただきたいと思います。ここにいらっしゃる皆さん方は18~20歳だろうと思います、2025年には皆さん44、45歳になられます。ちょうど皆さんのご両親の年ではないかと思います。皆さんのが自分のお父さん、お母さんの立場になって考えてみてください。2025年は超高齢社会ですから、右を向いても左を向いても高齢者がいらっしゃる社会です。その時多くの皆さん方は結婚をされ、子どもさんがいる。皆さんの先輩に「将来、どのくらいの子どもがほしいですか」と質問しますと、大体、2人から3人と言われますから、2人か3人の子どもがいると想

像してください。その子どもたちが今の皆さんの年齢に達していて、大学生になっている、学費がかかる大変な時だと思います。そういう時が2025年です。

2025年は、高齢者の25%が後期高齢者といわれる75歳以上の高齢者です。今在、65歳ぐらいでは元気に現役でバリバリ働いている方々がおられます、85歳を過ぎますと、統計上では、何からの病気や障害を持ち、痴呆になる方々が急増しているわけです。しかも最近は100歳以上の人口が急上昇しています。1年間に1000人以上の人人が100歳になっておられます。平成11年には、1万人を突破しました。今は12000人くらいの100歳の人がおられると思います。平成元年の頃、私が特別養護老人ホーム等で実習をする学生の巡回にいきますと、施設長さんが「あの方は100歳ですよ」と、めずらしいと100歳の方を紹介してくださいました。今では100歳の方々はそう珍しくありません。一施設に5、6人の方がいらっしゃる所もあります。私自身も平成元年と比べると100歳人口が増えたなと思います。皆さん、よくご存じのきんさん、ぎんさんは、亡くなられましたが、107歳まで非常に元気で明るい人生を全うされたのではないかと思

います。生体を大事にすれば107歳まで生きられるという証明をしていただいたわけです。

現在、日本の平均寿命は女性の場合は約84歳、男性で約77歳となっています。皆さんが活躍されるであろう2025年の時まで、この平均寿命が伸びていくかどうか、私は疑問に思っています。しかもしもこのまま平均寿命が年々伸びていくと、2025年には女性の平均寿命は90歳近くになっているのではないかとも思うわけです。皆さんのが45歳前後になって、右を向いても左を向いても高齢者がいらっしゃる社会に90歳前後の方々もおられることになるわけです。たとえば皆さんのが45歳の時、私が85歳になっています。この中の誰かにお世話になっているかもわかりません。きんさん、ぎんさんのように元気な85歳を迎えておれば幸せですが、病気になって病院にいるかもしれない。高齢によって生理的に機能が低下して一人で日常生活動作を行えない状態になっているかもしれない。病気の後遺症で片マヒになって車椅子で生活しているかもしれない。もしかするとこの世にいないかもしれない。私は85歳になっても、きんさんやぎんさんのように元気に明るく生活していきたいとなと思っていますが、残念ながら

ら人間は自分の思うようにいかないことがあります。特に高齢期になりますと、自分が望む、望まないにかかわらず機能が低下したり、病気を持ったりすることが多くなってくるわけです。平均寿命が伸び、85歳以上の後期高齢者も元気に過ごしていただければ、それに越したたとはないのですが、残念ながら85歳を過ぎますと病気や障害を持つ人たち、痴呆になる人たちが増えることはどうしようもない事実です。後期高齢者が急増する中で、皆さんは社会の一員として活躍されていくわけです。

高齢社会である一方、2025年の社会は我々が想像できないような社会になっているかもしれません。現在も情報化がどんどん進んで、OA機器が氾濫しています。平均寿命が伸びて社会がどんどん変わっていっても、人間の生理機能は変わらないでしょう。高齢とともに機能が低下していきます。個人差があり、いろんなプロセスはあると思いますが、残念ながら人間は100%死んでいくわけです。機能低下は本人の意思にかかわらずやってきます。自分で若いと思っていても、体の中から「お前は歳だ」と教えてくれます。眼が見えにくくなる。歯が抜けてくる。耳が遠くなる。きれいにしたいと思っ

ても顔には皺が増えてくる。頭は白髪になる。外見から見てもわかるほどどんどん機能は低下していき、内的な機能もどんどん低下していく。今までできていたことが病気や障害、痴呆によってできなくなっています。そのため生活上に支障が出て、誰かのお世話にならなければ生きていけないという方々が増加していきます。多くの高齢者が身体的、精神的、経済的に弱者となっていくのです。

その中で、世の中のシステムが大きく変動し、発展していきます。今や自宅にいながらにして買い物ができる時代です。それらにまつわるOA機器の進歩は目覚しいものがあります。携帯電話も日進月歩、今、最新のものを持ったと思っていても1か月後には新しいものが出ている。機能が複雑で手に持って歩くのに便利な小さくて性能がいいものがどんどん出てきます。私は、便利な世の中になっていくことは好ましいことと思うのですが、超便利になることは必要ないのではないかと思っています。あまり便利になってしまふと人間が頭デッカチで手足の短い人間になっていくのではないでしょか。頭ばかりで手足を使わない人間になるのではないかと余計な

心配をしています。超便利になる必要はないと私は思います。私が申し上げたいのは、複雑な情報社会になると、高齢者が手も足も出ないようなO A機器が氾濫して高齢者が町に出ても戸惑うような世の中になってしまってはいかと思うわけです。現在でもすでにいろんな機器の中にコンピュータが埋蔵されて、私自身も使うのに苦労します。洗濯機にしても炊飯器にしてもそうです。ご飯は炊ければいいのに、いろんな機能がついています。私などは炊飯器が使えなくなるまで一度も使ったことがないような機能がたくさんついています。掃除機もそうです。洗濯機も。複雑な機能がついているために使いにくい状態になっていると思うのは私だけでしょうか。若い方々はO A機器等にすぐ順応されます。電車の中で見ていますと、携帯電話でメールを送ったり、複雑な機能を使って楽しんでおられます。私自身は、携帯電話は電話が受信できて必要な時にかけられればいいと思っています。ところが、電車に乗ると「携帯電話を切ってください」と車内アナウンスされます。電車で移動中は携帯電話を持っていても意味がない。大学に来れば電話はあるし、家に帰れば電話がある。だったら持つ必要がな

いと私は携帯電話をやめました。

皆さんは複雑な機能をどんどん順応されますが、高齢者にとっては新しい機器に順応するのは非常に困難になります。現在の高齢者は明治、大正時代の方たちがほとんどです。21世紀に入って、戦後の高度経済成長を支えてきた昭和10年代に生まれた方々も高齢者の仲間に入ります。私自身は昭和10年代の後半ですが、私が小学校に勤めていた時は、文章を書く時は、パラフィン紙に鉄筆で字を書いて輪転機で回す。計算はほとんどソロバンを使った。そんなに長い年月が経ったとは思えないのですが、今は、そのようなものはまずありません。コンピュータを使ってボタン一つ押せば、文章が印刷されて出てくる時代になっています。私が中学生時代に、ごみを吸い取る機械、掃除機が入ってきて、私たちが使うものではないと思っていましたが、自然に使うようになりました。電気冷蔵庫、テレビ、電気洗濯機が目ざましい勢いで入ってきて、電化が進んでまいりました。今の高齢者は明治、大正時代に生まれた方々で、電化が進む以前に生活をされていた方々です。自分の頭や手や足を使って文明社会を作り上げた方々です。自分たちで作っ

てきた社会の中に自分がついていけない、そんな時代になっています。新しいシステムについていけない高齢者が、今人の世話にならなければ生きていけない状態になってきているわけです。皆さん方にとって、これらのシステムは便利ですが、高齢者にとっては不便な世の中になってくるのではないかと思うわけです。つまり情報社会に乗っていける人と乗っていけない人たちが出てくる。多くの高齢者は情報社会に乗っていけない人たちではないでしょうか。情報社会に乗っていけない高齢者が町に出歩きますと、たとえば電車に乗る時、切符を買おうと思ってもどのボタンを押していいかわからない。ましてや眼が見えにくくなっていますから説明も読みにくい。うろうろしていると後ろに並んでいる人が、「そんなこともできへんのか」という目で見てしまう。銀行に行ってお金を出そうと思っても、ATMを十分に使いこなせず、うろうろしていると後ろの人に邪魔者扱いにされる。皆さんも経験されたことはありませんか。私も最近、プラットホームでどうしても電話をかけないといけない状況がありました。公衆電話を探しますと、普通の公衆電話と違う形のもので、どうして使うのかなと、テレホンカー

ドを何度も入れたのですが使えない。とうとう諦めて電話をかけなかったことがあります。電話に限らずファックス、ビデオなどの機器の中にコンピュータが埋蔵されて、その上説明が小さい字で書かれている。又、横文字のわからない言葉がたくさん書かれていることもあります。こういう社会がこれからもどんどん発展していくのではないかと思います。文明機器が使えないような人を「化石人間」と言って中傷される対象になるのです。

高齢によって自分が望むと望まないにかかわらず、機能が低下し、あるいは病気によって半身マヒなどになる方々が、そういう社会についていけなくなると、頭からもう諦めて、自信をなくされ、生きる意欲さえなくされていく高齢者も多々いらっしゃいます。特に、病気による後遺症などによって片マヒになりますと尚更です。体が不自由になって生活に支障が起きてくる。自分が今までしていたことができなくなっていく。そういう中で高齢者を尊重し、主体的に生きていただくための制度が必要になってきます。皆さんもご存じのように平成12年4月、介護保険制度がスタートしました。介護保険制度と同時に成年後見制度が発足しました。介護保険制度は生

活に支障がある高齢者の生活を側面的に支援させていた
だく制度です。この制度によって高齢者や障害者が機能
の低下を持ちながら又は、病気を持ちながらも介護保険
のサービスを利用することによって、あたりまえの社会
にあたりまえに生きられる。遠慮や気遣いを持つことなく
元気だった頃と同じように生活していただくための制
度です。高齢者の 90 % は、在宅で生活したい、畳の上
で死にたいとおっしゃいます。そういう高齢者の支えと
なるのが介護保険制度です。

介護保険は社会保障の一つです。皆さんご存じの社
会保障制度には医療保険があるでしょう。今後仕事をさ
れる時、労働災害保険、雇用保険、年金保険等あります
が、平成10年4月から、そこに介護保険がプラスされま
した。介護保険制度は他の保障と同じように保険料を納
めることによって、保険事故が発生した時に、保険給付
を受ける仕組です。保険事故とは医療保険ですと、病気
になったことが保険事故であり、介護保険では介護が必要
になった事が保険事故となります。保険事故が生じた
時、保険給付を受けてサービスを利用し、その人がその
人らしく生活できるように支援します。介護保険制度は

医療保険と同じように現金で給付されるわけではありません。病院で診察をしていただく時、一部負担のお金を払って薬等をいただいて帰るわけです。介護保険もそれとよく似ています。介護給付の限度額内で、その人にふさわしいサービスを受ける権利があるわけです。サービスは買うこともできます。サービス事業者とそれを利用する者が直接契約する事によってサービスを獲得します。

介護保険制度にはいろんなサービスがあります。たとえば、訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリなど12種類あります。在宅3本柱と言われているのは、訪問介護、デイサービス、ショートステイです。デイサービスは毎日、週何回か送り迎えをしてもらい、高齢者同士が集まって話し合い、食事をして楽しんで帰るサービスです。ショートステイは、家族介護者等が何らかの事情で介護できない時、短期間特別養護老人ホーム等に預かっていただいて、在宅の用事を済ませるサービスです。介護に疲れている人が時には温泉旅行に行くということにも使えるのです。訪問入浴は、在宅で入浴ができない方にお風呂に入つてもらうため、簡単な風呂桶を持っていって在宅でお風呂の世話をします。その他訪問リハビ

りとか通所リハビリなど機能訓練も含めて約12種類のサービスがあります。介護保険は、高齢者がサービスを選び、決定する権利をもっています。高齢者自身が自分のほしいサービスを限度額内で選んで使う。それが本来の介護保険制度の姿です。発足して1年しか経過していないので理想的な介護保険制度が行われているわけではありませんが、理想に向かって介護保険制度を育てていかなければならぬと思います。本物の介護保険制度はすばらしい制度です。介護保険制度の理念と現状があまりにもかけ離れているところに問題がありますが、その距離を少しずつ縮めていき、本当の介護保険制度を実施しなければ、本当の高齢者の幸せにつながっていかないと思います。たとえば介護保険を使うことによって、一人で生活している人、在宅で寝たきりになっている方々が、高齢者が希望されるまま在宅生活を継続されることが可能になります。食事が作れないなら配食サービスや訪問介護を利用すればいいわけです。お風呂に入れないなら入浴サービスがあります。医学的な看護が必要な時は訪問看護、お医者さんも訪問もされて医療の相談も受けられます。中心的なサービスとなるのが訪問介護です。訪問

介護員が家庭に行って、入浴や排泄、食事等の世話をすることによって、一人で生活している高齢者も希望をもって生活でき、在宅生活が継続して行われるようになります。こういう役割を担うのが介護保険制度です。

1年経った現在、介護保険制度の中心的な人材である訪問介護員や訪問看護婦等への苦情が続出しています。介護保険制度のサービスを使ったけれども満足できないという声がたくさん出ているのです。苦情の6割は直接サービスを提供する人材の問題です。今後、皆さんも直接高齢者に携わる職業に就かれる方もあると思うますが、そういう方々の教育は重要な課題になっています。この制度を利用することによって高齢者本人ばかりではなく、家族介護者の負担も軽減されます。家族介護者の負担が増すとストレスを生みます。そして精神的に追いやられる。その気持ちの捌け口は弱い立場にある高齢者に向かっていきます。そこで高齢者に対する虐待という問題が生まれてくるのです。家族介護者の精神的、身体的負担を取りることが高齢者の虐待を減少させる一つの方法になります。

もう一つの制度が地域福祉の権利擁護事業です。いわ

ゆる成年後見制度です。成年後見制度は判断能力に障害を持つ知的障害者、痴呆高齢者、精神障害者を身体的、精神的虐待や財産侵害から守るためにできた制度です。成年後見制度は大きく分けて二つのタイプがあります。一つは任意後見制度で契約によって定められます。本人である高齢者が今はまだ元気だが、高齢者の85%以上の方が、近い将来、自分が痴呆になるかもしれない、病気によって片マヒになるかもわからないという心配を持っています。その時に備えて、元気なうちに手助けしてくれる人を選んで、自分の財産や身の回りのことを頼んでおきたいという時に利用するのが任意後見制度です。本人に判断能力がなくなる前に後見人を決めて財産管理や身体介護をしてもらう契約をするのです。例えば、自分の判断能力がなくなっても、毎月の生活費は自分の預金から20万円を出してきてほしい。銀行に預金しているお金をどこかに寄付をしてもらいたい、病気になったら○○の病院に入院したい、自分が死んだ後、お葬式は何々式で、お墓はこういうように建ててほしい、供養もしてもらいたいというようなことを具体的に決めておくのです。この制度はあくまでも本人の任意で行われますから、

基本的に自分のことは自分で決めることができる人が対象になっています。その人の意思が最大限に尊重され、自分の思いが必要以上に制限されることはありません。すべてその人の意思で話し合いの上で決めておくのです。さらにもう一つの成年後見制度は法定後見制度です。本人がすでに判断能力を喪失している場合、判断能力が不足し支援をする必要がある場合、本人や家族の請求を受けて家庭裁判所が審判を開始することによって本人に適した形で支援する制度です。支援する人も本人に最もふさわしい人が選任されます。主に選任される人は家族、司法書士、弁護士等から選ばれることになっています。

これらの、介護保険制度、成年後見制度は高齢者や障害者が社会的に弱者となった立場から守るためのものです。虐待は年々増加しています。現在、虐待が新聞やニュースで報道されますが、それらはほんの氷山の一角です。潜在的に多数の虐待があると推定されています。虐待は身体的なもの、精神的なもの、経済的なものがありますが、これらが絡み合って虐待が行われていることが多いです。虐待の根底を探ってみると、多くの場合、財産問題にまつわることが多く、周囲の人々の人権に関する

意識の低さが背景になっている実態があります。私が虐待というものを目のあたりにしたのは、あるAさんという女性の高齢者の例です。Aさんの夫が、亡くなられて一人で、神戸の地価の高いところにお住まいでした。長男が東京にいましたが、お母さんが一人で生活するのは心配だという理由で自分の家族を東京においてお母さんと同居されました。後で考えると、お母さんの財産ほしさに、一緒に生活すれば権利が得られるということで、わざわざ家族と離れてお母さんと同居されたものです。しばらくは優しく面倒をみていたのですが、時間がたつにつれ早く東京に帰りたいという気持ちになってきたようです。早くお母さんに死んでもらいたいと暴力を振るうようになりました。暴力を振るっている時はわけがわからなくなっているのですが、ふと気がついて自分は何をしているんだろうと思い反省して、お母さんを病院に連れていくというくり返しでした。お母さんはあちこちにたくさんの殴られた跡がありました。ドクターが診察して、どうもおかしいと思いました。長男はお風呂場で引っ繰り返ったと言って連れてきますが、そんな傷痕ではない事は専門家から見てすぐわかりました。脳波を撮っ

ても内出血等はないようでした。また何週間かして、お母さんが転んだと言って連れてこられた。ある時、長男に診察室から出てもらって、お母さんを裸にしてみますと、全身の皮膚が紫色になっていて、殴られたであろう新旧の痕が体中にありました。まともな色のところは少ししかない。医師が「どうしましたか」と言って優しく聞きますと、Aさんはワーッと泣きながら「長男が殴ったり蹴ったりする」と言わされました。「お願いですから、長男に言わないでください。バレるとますます殴られます」とAさんは揉んで頼まれました。その後も長男は親切な言葉かけをしながらお母さんを連れて帰られました。

医院では、医者や看護婦が親切に対応するので、お母さんにしてみればここへ来たら自分を守ってもらえると思ったようです。Aさんは毎日びくびくして生活し、長男の暴力から逃げたいと思っていました。ある夜、家を飛び出して医院へこられました。普段は長男が手をかけなければ歩けないような高齢者だったのですが、一人でこられたのです。朝、看護婦さんが医院の玄関に、体中が冷たくなっているAさんをみつけました。慌てて体を温めた結果元気になられ長男を呼んでつれて帰ってもら

いました。民生委員や警察に頼んで、現場を見ていただくように巡回を頼みました。ある日、Aさんはよほど長男と一緒にいるのが辛かったのか、また夜中に飛び出しました。長男からお小遣いはもらっていません。もらうのはバナナ1本と時々、「うどんを食べさせてやるから」ということを言っていました。夜中に飛び出して、東灘の自宅から長田区まで行き、そこの派出所で保護されました。電車で30分の距離を電車賃を持っていないのにどうやってそこまで行かれたのか不思議で、私どもは本当に驚きました。Aさんは長男と一緒にいることが恐くして仕方がない。長男は早く東京に帰りたいためにお母さんに死んでもらいたい。考えられないような恐ろしい現実を目のあたりにしたことがあります。

こういうことはたくさんあります。訪問介護員の方々が介護保険制度の利用者宅へ初めて訪問し、おむつの交換をしようとすると、お尻につねった痕がある。お嫁さんが世話をしていて、ストレスがたまり、自分の人生が思うようにいかないことで、イライラしてしまう。気持ちの捌けどころがないでおばあさんのお尻をつねる。ひどい人は踏んづけてしまうこともあると聞きました。

本当に悲しい現実ですが、弱い立場の方々が追いやられているわけです。阪神・淡路大震災の前、介護の学生を在宅実習させていました。30～40例の高齢者の世話をしていましたが、震災で5例ほどに減ってしまいました。その後、追跡調査をしてみると多くの高齢者が老人ホームに入られたり、親戚の家に預けられたり、残念ながら震災によって亡くなられた方もたくさんいました。お世話させていただいた一人に歯医者さんがいました。一人で何とか生活ができていたのですが、震災で家が潰れてしまい、長男の家に行かれました。普段は長男と行き来をしていなかったのですが、やむなく長男の家に行かれました。長男夫婦は震災がなければ今までの生活が継続できたのに突如、お父さんを預からないといけなくなった。長男は、二人の息子の部屋を一緒にして部屋を空け、お父さんを預かりました。しばらくは我慢できますが、我慢できる時間はそう長くはありません。1週間もすると子どもが喧嘩をする。「おじいちゃんが来たから、こんなことになる」と。初めは小さい声だったのが、そのうちにおじいさんに聞こえるような声で言う。妻もおじいさんがこられるまでは、パートにいって、社会の

役に立ちたいと思ったし、お金も入って生活の糧にもなった。ところがおじいさんが来てパートもやめないといけない。出費も大きい。子どもたちも喧嘩する。イライラしてくるわけです。しわ寄せは長男のところに行く。その結果、立場の弱い高齢者にしわ寄せがいく。その方は病気もないのに病院に入れられ、必要もないのに薬や点滴をされてアッという間に寝たきりになって亡くなられたということです。弱い立場の方々が、いろんな意味で虐待に合っておられます。新聞等のニュースはほんの氷山の一角でしかないと言われています。精神的、身体的虐待もさることながら、妻が本人の目の前で「早くおじいさん死んだらいいのに」という言葉を私の目の前で発せられたこともあります。言葉の暴力です。ご当人の顔をまともに見ることができませんでした。何とも言えない情けない、寂しい笑顔を作られていました。こういう虐待もあるわけです。社会的に弱者となる高齢者を支援する制度をいろんな形で使いながら、高齢者が生きがいを持って豊かな生活ができるように皆で支援していくかなければならぬと思います。

最近、テレビのコマーシャルで「指一本の親切」とい

うのがありました。日頃のちょっとした心遣い、ちょっとした気配りや優しさ、本当に指1本で、高齢者の方々が心がなごむような、心が明るくなるような支援はいくらでもあります。高齢者が「生きていてよかったな」と思えるような簡単な支援の仕方があるわけです。1992年、国連総会で高齢者のための国連原則ができました。高齢者の自立、参加、ケア、自己実現、尊厳の5原則です。この原則は高齢者のためにとなっていますが、決して高齢者の問題だけではなく、すべての世代にまたがる課題であり、若い世代も高齢世代もともに住みやすい社会をめざして活動するということです。高齢社会がよりよい明るいものになっていくと、若い世代もいずれ訪れる高齢期に明るい希望が持てると思います。今まで社会を支え、若い人々を支えてくださった高齢者を大切にして、心豊かな明るい社会を築き上げていくことが、これからのみさんに課せられた大きな課題であると思います。

どうもご静聴ありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。お話の中で、今の高齢者に対する我が国の施策はどうなっているか。また高齢者はどういう状態に置かれているかが、よくご理

解いただけたと思います。花園大学の人権教育は、できるだけ皆で話し合う、疑問点があれば何でも出し合うという形で理解を深めていきたいと考えています。ホンネで話し合う、いつでも話し合える形を考えています。人権教育研究室はいつもドアを開けています。いつでも皆さんに自由に来ていただきたいと思っておりますので、ぜひ一度覗いてみてください。

それではこれからキャンパスライフを存分に楽しんでいただきたいと願いまして今日の講演会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。